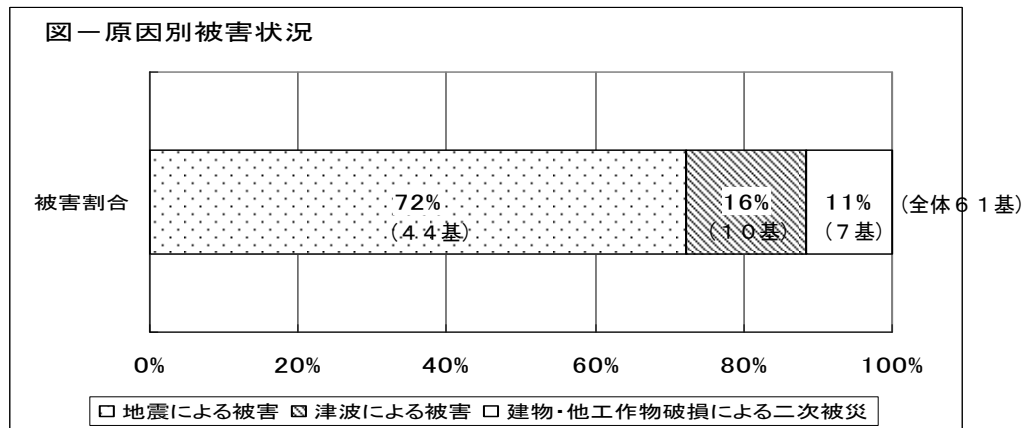


# 東日本大震災に係る県有建築物の昇降機被害状況

平成23年3月11日14時16分頃に発生した「平成23年東北太平洋沖地震」は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という我が国観測史上最大規模地震であり、東北から北関東にまたがる広い範囲で強い揺れを観測した。また、三陸沿岸では30m、仙台湾岸の砂浜海岸でも10mを超える大津波が発生し、沿岸地帯に壊滅的な被害をもたらした。

今回、県有建築物の昇降機の被害状況を把握するため実施した調査結果は次のとおりである。

昇降機を所管する127施設を対象に調査票を送付し、99施設182基の回答を得た。このうち3分の1の61基が被災しており、地震による被害が72%(44基うちエスカレーター1基)、津波による被害が16%(10基)、建物・他工作物破損による二次被災が11%(7基)であった。また61基のうち建物全体の被災により復旧不可能な6基及び修理未了9基の計15基が運転不能な状況となっている(平成23年11月30日現在)。



添付資料

- ・ [東日本大震災に係る県有建築物の昇降機被害状況－調査報告－ \(PDF\)](#)